

2021年9月6日

小児がん経験者・がん遺児高校生向け奨学金制度 2021年度新規奨学生 171人を決定、累計で3,149人を支援

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、この度、小児がんを経験した高校生や、親等の生計維持者をがんで亡くした高校生を対象とした「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」における2021年度の新規奨学生を決定しましたのでお知らせします。

今年度の対象者は、小児がん経験者奨学金で31人、がん遺児奨学金で140人の合計171人で、これまでに支援した奨学生は累計で3,149人にのぼります。

1. これまでに3,149人の高校生を支援

1995年の制度設立以来、奨学生の総数は3,149人となり、奨学金給付額は累計で19億円を超えました（詳細は別紙参照）。

(1) 小児がん経験者奨学金

小児がんを患った経験を持つ高校生への支援を目的とした奨学金です。2021年度の募集には、全国から71人の応募があり、このうち31人を新規奨学生として決定しました。

(2) がん遺児奨学金

「がん」で主たる生計維持者を亡くし、経済的理由から修学の機会が狭められている高校生への支援を目的とした奨学金です。全国から203人の応募があり、このうち140人を新規奨学生として決定しました。

2. 授業料は減少したが、依然として大きい教育費負担

国の公立高校無償化や高等学校等就学支援金制度により授業料負担が軽減されたものの、教材費や通学費などの高校生活に関わる学校教育費は、公立高校で年間約28万円*1、私立高校で約72万円*1となっています。

一方、小児がん経験者奨学金の応募者のうち約5割が治療を継続しており、とくに自宅を離れて大都市圏の病院に入院・通院する場合は、医療費に加え、家族の交通費や宿泊費などにより大きな経済的負担を抱えています。また、本制度への応募者の家庭環境については、母子家庭の割合が高く、平均所得金額も全国の平均額と比べ低い状況です。

このように小児がんの経験がある子どもを持つ世帯や主たる生計維持者をがんで亡くした世帯にとって、教育費は依然として大きな負担になっています。

(1) 応募者の母子家庭比率

- ・小児がん経験者奨学金の応募者世帯：約 5 割
- ・がん遺児奨学金の応募者世帯：約 9 割

(2) 応募者の世帯当たりの平均所得金額

- ・小児がん経験者奨学金の応募者世帯：224 万円
 - ・がん遺児奨学金の応募者世帯：115 万円
- 〈参考〉日本の「児童のいる世帯」の平均所得金額：745.9 万円*2

*1 文部科学省 平成 30 年度「子どもの学習費調査」

*2 厚生労働省 令和 1 年「国民生活基礎調査」

当社は、最も長くがんと向き合い、最も多くのがんと闘う方々を応援してきた生命保険会社として、小児がんをはじめとするがんに関わる幅広い社会的課題の解決に取り組んでいます。さらに、新型コロナウイルス感染症によって社会環境や経済環境が大きく変化するなか、がんを取り巻く新たな社会的課題にも積極的に取り組むことで、すべてのステークホルダーに信頼される会社であり続けるとともに、「生きる」を創るリーディングカンパニーへの飛躍を目指していきます。

1. 奨学生数の推移

今年度の新規奨学生 171 人を含め、奨学生累計数は 3,149 人にのぼっており、奨学金給付額は累計で 19 億 1,532 万円（2020 年度末時点）となりました。

（※累計奨学金給付額：各年度末時点）

奨学生数及び奨学金給付額の推移(累計)



2. アフラックの高校生向け奨学金制度の仕組み

本奨学金制度は当社と当社役職員、当社販売代理店（アソシエイツ）からの寄付金を主な財源としています。また、全国各地での街頭募金や Yahoo!募金を通して、一般の方々からの寄付を募っています。

参考：Yahoo!募金「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」

<https://donation.yahoo.co.jp/detail/5003003>



以上

2020年10月27日

アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度 2021年度の新規奨学生170名を募集

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、今年で26年目を迎える高校生向け「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」の2021年度新規奨学生を2020年11月1日（日）から2021年2月28日（日）まで募集します。

募集人数は小児がん経験者で30名、がん遺児で140名の合計170名です（募集概要については別紙参照）。

当社の社会貢献活動の大きな柱の一つである本奨学金制度は、がんで主たる生計維持者を亡くし、経済的理由から修学の機会が狭められている高校生への支援を目的として、1995年に当社販売代理店組織である「アフラック全国アソシエイツ会」と共同で設立したもので、2014年からは小児がんを患った経験を持つ高校生にまで対象を広げて運営しています。

累計の奨学生数は、2020年度の新規奨学生を含め2,978名にのぼっており、累計の奨学金給付額は18億円（2019年度末時点）を超えています。

【参考データ】

■ 授業料は減少したが、依然として重い教育費負担

- 高等学校等就学支援金制度（現行制度）により授業料負担が軽減されたものの、入学金や教材費、通学費などの学校教育費は、公立高校で年間約28万円^{※1}、私立高校で約72万円^{※1}の費用がかかる
- 一方、2020年度の応募者の家庭環境については母子家庭比率が高く、小児がん経験者奨学金の応募者世帯の約5割、がん遺児奨学金の応募者世帯の約9割が母子家庭の現状である
- また、小児がん経験者奨学金の応募者のうち約4割が治療を継続しており、とくに自宅を離れて大都市圏の病院に入院・通院する場合は、医療費に加え、家族の交通費や宿泊費などより大きな経済的負担を抱えている

■ 現役奨学生の声（抜粋） ～ 経済的困難から夢をあきらめないために ～

- 「経済的に恵まれなくても教育の機会を得て欲しいとの思いから、高校生と政治家が語り合うイベント開催などにも取り組んできました。将来は教育格差の是正に取り組みたいと考えており、感謝の気持ちを忘れずに自分の夢に向かって頑張っていきたいと思います。」（がん遺児）
- 「退院後も通院があるために進路が決まらず、就職するしかないと考えていましたが、奨学金のおかげで進学を考えることができるようになりました。進学後は色々な知識を身に付けて、将来少しでも人の役に立てるような事に携わりたいと考えています。」（小児がん経験者）

※1 文部科学省 平成30年度「子どもの学習費調査」

当社は「生きる」を創るリーディングカンパニーへの飛躍を目指し、これからもすべてのステークホルダーから信頼される会社であり続けるとともに、がんに関わる社会的課題の解決に取り組んでいきます。

「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」

2021年度 新規奨学生募集概要

	小児がん経験者奨学金	がん遺児奨学金																										
1. 応募資格 右記の要件すべてに該当する方	<ul style="list-style-type: none"> ■ 18歳未満で小児がん*を発症し、経済的理由により援助を必要とする方 <p>*小児がんとは、小児慢性特定疾病で「悪性新生物」に該当するものを指します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 主たる生計維持者を「がん」で失った遺児で、経済的理由により援助を必要とする方 ■ 直近の学習成績が、<u>評定平均値 3.5 (5段階評価) 以上</u>の方、評定値を付さない学校の在学学生についてはこれに相当する方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある方（全国大会出場等） 																										
	<p><小児がん経験者・がん遺児共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2021年4月に在学中（当年度入学希望者を含む）の方 ■ 奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が下記の上限を超えない方 <table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯人数</th> <th>給与所得世帯 (万円)</th> <th>給与所得以外の世帯 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>451</td><td>142</td></tr> <tr><td>2</td><td>540</td><td>204</td></tr> <tr><td>3</td><td>576</td><td>229</td></tr> <tr><td>4</td><td>599</td><td>245</td></tr> <tr><td>5</td><td>620</td><td>260</td></tr> <tr><td>6</td><td>639</td><td>273</td></tr> <tr><td>7</td><td>656</td><td>285</td></tr> <tr> <td>該当欄</td> <td>源泉徴収票の支払額</td> <td>確定申告書の所得金額</td> </tr> </tbody> </table> <p>※他の奨学金制度との併用の有無は問いません</p>		世帯人数	給与所得世帯 (万円)	給与所得以外の世帯 (万円)	1	451	142	2	540	204	3	576	229	4	599	245	5	620	260	6	639	273	7	656	285	該当欄	源泉徴収票の支払額
世帯人数	給与所得世帯 (万円)	給与所得以外の世帯 (万円)																										
1	451	142																										
2	540	204																										
3	576	229																										
4	599	245																										
5	620	260																										
6	639	273																										
7	656	285																										
該当欄	源泉徴収票の支払額	確定申告書の所得金額																										
2. 募集人数	30名（1年生：15名、2年生：10名、3年生：5名）程度	140名（1年生：70名、2年生：40名、3年生：30名）程度																										
3. 給付内容	月額2万円（年額24万円）を高校等卒業（正規の最短修業期間）まで給付 ※奨学金の返還は不要/他奨学金との併用可																											
4. 応募書類・入手方法	① 当社オフィシャルホームページ (https://www.aflac.co.jp/corp/mesena/mesena_kids_02/) からダウンロード ② 電話による資料請求 公益財団法人がんの子どもを守る会（TEL：03-5825-6311）																											
5. 募集締切	2021年2月末日消印有効																											
6. 応募書類・提出先	〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-3-12 公益財団法人がんの子どもを守る会 奨学金担当 宛																											
7. 選考結果	決定通知は本人宛に2021年4月下旬に連絡（提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承ください）																											
8. 奨学生の決定	本奨学金制度の運営委員会にて決定																											
9. 募集・選考スケジュール	2020年11月1日 募集開始 2021年2月28日 募集締め切り（消印有効） 2021年4月下旬 選考結果（内定）通知 2021年5月下旬 最終決定通知 ※毎年3期に分けて、原則として7月、11月、3月に4か月分をまとめて給付します。 ※スケジュールは予告なく変更となる場合があります。																											
10. 応募に関するお問い合わせ	公益財団法人がんの子どもを守る会（TEL：03-5825-6311 10：00～17：00）																											